

事務事業 事後評価シート（令和5年度実施事業）

事務事業名	ふれあいセンター維持管理事業				事業通番	4164
					開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--
	施策No.	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	民生費	
	項	社会福祉費		目	社会福祉施設費	
					担当係名	社会福祉係
					重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	地方自治法第244条の2第3項 会津美里町ふれあいセンター「あやめ荘」条例					
事務事業の概要	町民が世代を越えて集い、研修・交流を通して明るく豊かな生きがい対策及び健康と福祉の増進のための施設として、指定管理者制度により安心して、安全に利用できるように管理する。					
対象（誰、何を）	①ふれあいセンター「あやめ荘」 ②町民					
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①施設の適正な管理運営が図られる。 ②生きがいづくりを目的に「憩いの場」として利用拡大が図られる。					
成果の考え方	・指定管理者制度の導入により管理者（職員）が常駐することで、利用者の怪我及び施設の破損や故障等不測の事態が発生した際に速やかな対応が可能であり、利用者が安心して利用できる。					
【成果指標】					単位	
A	事故件数					件
B	利用件数（延べ利用者数）					人

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度	7年度
事業費(千円)	9,880	20,933	11,256		
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他	1,528	1,528	1,611		
一般財源	8,352	19,405	9,645		

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	0	0	0		
B	9,000	7,000	5,000		
	6,460	8,106	5,591		

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が常駐し、適正な施設運営管理を行った。 老朽化した屋根の軒天改修を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 工事中の注意喚起や感染予防対策を行い、安心して施設を利用することができた。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 指定管理者と定期的な情報交換を行い、利用者が安全に利用できるよう、継続して維持管理を実施していくこととし、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 施設の老朽化とともに修繕箇所が増え、コストも増加となるが、必要最小限の経費とし、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 指定管理者と定期的な情報交換を行い、利用者が安全に利用できるよう、適切な維持管理を実施していく。

事務事業 事後評価シート（令和5年度実施事業）

事務事業名	男女共同参画推進事業				事業通番	4888	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	政策財政課	
予算科目	会計	一般会計		款	総務費	担当係名	政策企画係
	項	総務管理費		目	企画費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	会津美里町男女共同参画推進まちづくり条例 会津美里町男女共同参画推進まちづくり行動計画					
事務事業の概要	第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画に基づき、男女が対等なパートナーとして、人権が尊重され、個性と能力が十分発揮できる社会の実現に向け、啓発活動に取り組むとともに、町の政策や取組に男女共同参画の視点が反映されるよう、庁内での男女共同参画の推進に努める。					
対象（誰、何を）	① 男女 ② 女性					
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	① 対等なパートナーとして人権が尊重され、性別に関わりなく個性と能力が十分発揮できる ② (男性と同様に) 政策・方針決定の場に参画する					
成果の考え方	①の対象・意図に対しては、町の啓発活動等の取組の結果、男女共同参画の考え方がどの程度浸透し、町民の意識に変化が現れているかを成果として捉え、Aの指標を設定する ②の対象・意図に対しては、まずは町の政策や方針決定の場に、女性の参画が増加することを成果として捉え、Bの指標を設定する					
【成果指標】						単位
A	習慣やしきたりにより男女の不平等を感じている町民の割合					%
B	町の審議会・委員会等における女性の登用率					%

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度	7年度
事業費(千円)	511	235	255		
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	511	235	255		

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	30	30	30		
	35.7	32.2	34.6		
B	30	30	30		
	28.6	27.5	29.1		

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所アンケートを実施し、男女共同参画の普及啓発を行った。 ・川柳コンクールを実施し、小学生の部への応募60点、中学生の部への応募161点の中から、各部門ごとに最優秀賞1作品、優秀賞2作品、審査員賞10作品を決定した。 ・地域における女性活躍の推進をテーマに講演会を開催し、21名の参加があった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所アンケートを実施したことで、各事業所における男女共同参画に対する意識や、従業員の育児休業等の取得状況を把握することができた。 ・川柳コンクールを通じ、次世代を担う小中学生が男女共同参画に対する関心を高める機会を創出することができた。 ・地域における女性活躍の推進をテーマに講演会を開催し、女性活躍の重要性を認識してもらう機会を創出した。

3. 最終評価

成果の方向性	拡充	(理由) 町内事業所、学校、地域及び家庭等との連携を図りながら、第4次行動計画の目標達成に向け成果の向上に努める。
コストの方向性	現状維持	(理由) 必要最小限の経費で実施しているため現状維持とする。
今後の方向性	生産性改善	(理由) 幼少期から男女共同参画を意識することが重要であるため、小学生からも多数の応募がある川柳コンクール等を通して意識の醸成を図り、男女共同参画の推進に努める。

事務事業 事後評価シート（令和5年度実施事業）

事務事業名	地域福祉団体支援事業				事業通番	5738
					開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--
	施策No.	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	民生費	
	項	社会福祉費		目	社会福祉総務費	
				担当係名	社会福祉係	
				重点プロジェクト		

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	会津美里町社会福祉協議会補助金交付要綱、会津美里町更生保護事業補助金交付要綱、会津美里町民生児童委員協議会活動費補助金交付要綱、会津美里町社会福祉事業補助金交付要綱					
事務事業の概要	地域福祉団体（社会福祉協議会、更生保護女性会、社会を明るくする運動実施委員会、民生児童委員協議会、遺族会）に対し、運営費又は事業費の補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。					
対象（誰、何を）	地域福祉団体					
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	地域福祉活動が円滑に推進できる。					
成果の考え方	補助金を受けて地域福祉活動に取り組むことができた団体数を、Aの成果とする。					
【成果指標】						単位
A 補助金交付団体数						団体
B -						-

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度	7年度
事業費(千円)	26,331	26,277	21,885		
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	26,331	26,277	21,885		

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	5	5	5		
B	5	4	5		
	-	-	-		
	-	-	-		

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会に対し、17,806,000円の補助金を交付した。 更生保護活動を行っている2団体に対し、186,440円の補助金を交付した。 地域福祉活動を行っている民生児童委員協議会に対し、3,278,500円の補助金を交付した。 遺族会に対し、473,680円の補助金を交付した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会に対し財政的支援を行うことで、地域福祉の推進が図られた。 社会を明るくする運動や更生保護に係る啓蒙活動等により、更生保護に対する理解を深めることができた。 民生児童委員協議会の定例会や全体研修会等で習得した知識を活用し、地域住民の相談、支援や見守り活動を行うことで、地域福祉の推進が図られた。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 地域福祉団体の活動に対し補助金を交付するものであり、今後も継続して支援していくこととし、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 地域福祉団体への最小限の補助であり、削減は困難であることから、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 地域福祉団体の活動に対し、今後も継続して支援していくとともに、地域共生社会の実現に向け、協働して取り組んでいく。

事務事業 事後評価シート（令和5年度実施事業）

事務事業名	地域福祉計画管理事業				事業通番	5851		
					開始年度	令和3年度		
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--		
	施策No.	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	健康ふくし課		
予算科目	会計	一般会計		款	民生費		担当係名	社会福祉係
	項	社会福祉費		目	社会福祉総務費		重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	社会福祉法107条、会津美里町地域福祉計画策定委員会設置要綱、会津美里町地域福祉計画推進委員会設置要綱						
事務事業の概要	令和5年度までの第3期地域福祉計画の進捗状況を地域福祉計画推進委員会において確認する。 令和5年度は、令和6年度から令和10年度までの第4期地域福祉計画を策定する。						
対象（誰、何を）	第3期地域福祉計画（地域福祉計画推進委員会） 第4期地域福祉計画（地域福祉計画策定委員会）						
意図 （対象がどのような状態になることを目指すか）	第3期地域福祉計画で策定した施策が推進される。 第4期地域福祉計画策定を進める。						
成果の考え方	地域福祉計画推進委員会において現計画の進捗状況を確認することにより、次期計画の見直しが図られる。						
【成果指標】							単位
A 推進委員会開催回数							回
B 地域福祉計画策定委員会開催回数							回

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度	7年度
事業費(千円)	24	1,688	4,105		
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	24	1,688	4,105		

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	2	2	2		
B	2	2	1		
	-	0	3		
	-	0	4		

(3) 活動実績及び成果

活動実績	地域福祉計画推進委員会を開催し、取組内容についての報告、進捗状況について説明する。 地域福祉策定委員会を、令和4年度1回、令和5年度4回開催した。計画策定のための町民懇談会し地域課題や地域福祉計画（案）についての意見交換を中学校区で実施した。（第1回：5月、第2回：6月、第3回10月） 12月議会で議決。計画書を策定員、関係機関へ配布。概要版を全戸配布。
成果	第3期会津美里町地域福祉計画の進捗状況の確認を行った。 第4期会津美里町地域福祉計画を策定した。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 会津美里町第4期地域福祉計画の基本理念を踏まえ、地域福祉課題の解決に向けて、適切な進捗管理を実施していくこととし、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 令和4～5年度に第4期地域福祉計画を策定したため、令和6年度は縮小となる。推進委員会開催に伴う最小限の経費であることから、コストの方向性は現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 会津美里町第4期地域福祉計画の適切な進捗管理を行うとともに、地域福祉課題の解決に向けて、関係機関と連携しながら取り組んでいく。

事務事業 事後評価シート（令和5年度実施事業）

事務事業名	総合福祉支援事業				事業通番	5884
					開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--
	施策No.	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	民生費	
	項	社会福祉費		目	社会福祉総務費	
					担当係名	社会福祉係
					重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	生活困窮者自立支援法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律、行旅病人及行旅死亡人取扱法
事務事業の概要	生活困窮者自立支援、子どもの貧困対策、虐待対応、地域見守り等幅広く福祉サービスを提供する。
対象（誰、何を）	町民
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	必要な福祉サービスを受けられる。
成果の考え方	困り事や悩み事など、地域の相談相手として民生委員・児童委員を各地区に欠員なく配置した割合を、Aの成果とする。民生委員・児童委員が相談や支援などの活動を行った件数を、Bの成果とする。
【成果指標】	単位
A 民生委員・児童委員委嘱人数／民生委員・児童委員定数×100	%
B 民生委員・児童委員の活動件数	件

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度	7年度
事業費(千円)	187,777	50,942	249,758		
国庫支出金	170,542	7,300	8,331		
県支出金	2,064	4,375	4,267		
地方債					
その他					
一般財源	15,171	39,267	237,160		

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	100	100	100		
	100	96	97		
B	830	830	830		
	806	951	909		

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（3万円、7万円）・物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業補助金（6千円）・低所得世帯物価高騰支援給付金（10万円（18歳未満の子どもがいれば5万円加算）を支給した。 相談、虐待通報に対し対応した。・民生児童委員の地区定例会を毎月、3地区交流会を3回実施した。 火葬を行うものがない死亡者5名に対し町が火葬を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援、子どもの貧困対策、虐待対応などの相談を受け、地域福祉の向上が図られた。 研修の受講により相談対応スキル向上が図られた。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 生活困窮者自立支援、子どもの貧困対策、虐待対応、地域見守り等町民が必要な福祉サービスを行う事業であり、今後も継続的な実施が必要であるため、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業補助金、低所得世帯物価高騰支援給付金等の終了等により、令和6年度の事業費は縮小となる。令和7年度以降については、事業実施に必要な最小限の経費であり、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 国による経済対策事業については、今後も実施が見込まれており、迅速かつ正確な給付ができる体制整備を進める。町民に必要な福祉サービスについても、継続して実施していく。

事務事業 事後評価シート（令和5年度実施事業）

事務事業名	人権普及啓発事業				事業通番	17342	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	町民税務課	
予算科目	会計	一般会計		款	総務費	担当係名	住民戸籍係
	項	総務管理費		目	諸費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	人権擁護委員法
事務事業の概要	法務大臣から委嘱されている人権擁護委員の行う人権啓発活動への支援及び若松人権擁護委員協議会負担金
対象（誰、何を）	町民 人権擁護委員
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	町民の人権に対する意識を高める。 人権擁護委員の活動を支援する。
成果の考え方	人間が生まれながらに持っている自由平等の権利思想の普及を図る。
【成果指標】	
A 人権擁護委員の活動回数（延べ）	単位 回
B 「人権教室」を受講した児童生徒等の数	人

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度	7年度
事業費(千円)	78	77	77		
国庫支出金					
県支出金	35	35	35		
地方債					
その他					
一般財源	43	42	42		

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	150	145	152		
	144	149	170		
B	294	281	245		
	294	285	245		

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 毎月10日を基本に特設人権相談所を開設した。 人権擁護委員が、各小中学校において「人権の花運動」や「子ども人権教室」「学校訪問」を行った。 人権擁護委員が、福祉施設での「人権教室」や「あやめ祭り」・「ふれあいウォーク」会場において街頭啓発を実施した。また、企業を訪問して人権啓発活動を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 特設人権相談所は、年12回開催され、人権に関する相談を受付する場を提供出来た。 「人権の花運動」や「人権教室」を開催したことにより、245名の児童・生徒に対し、思いやりを育てる心や、いじめ等の人権問題について考える機会を提供出来た。 福祉施設や企業、街頭で啓発活動を行い、約1,070名の方に人権尊重の大切さを呼びかけた。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 人権擁護委員が人権相談や人権教室、街頭や施設訪問による啓発活動など活動しやすい環境づくりのため支援を行う。
コストの方向性	現状維持	(理由) 委員の人権活動にかかる経費と地区協議会負担金のみであり、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 人権擁護委員が住民の人権尊重への関心を高め理解を深める啓発活動を支援する。